

奄美地域 地域振興の取組方針<改訂版>

1 「奄美地域 地域振興の取組方針<改訂版>」の主な内容

(1) 奄美地域の目指す姿（第3章）

誰もが安心して暮らし、活躍できる奄美地域
～「持続可能な奄美群島」の実現～



(2) 時代の潮流と奄美地域の現状・課題（第2章）

ア 世界自然遺産登録を契機とした多様で魅力ある奄美群島の実現

- 世界自然遺産登録の効果について、観光や教育など特定の分野だけでなく、様々な分野に生かす必要がある。また、奄美群島全体に波及させる必要がある。
- 2つの世界自然遺産を有する全国唯一の県である強みを生かし、屋久島や沖縄県との連携を図ることも必要である。
- 生物多様性保全については、希少種のロードキルの状況把握及びその対策や希少野生生物盗採等への対策の検討が必要である。また、外来種の状況把握と具体的な対策の実施及び計画的な駆除等に取り組むことが必要である。
- 世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加によるオーバーツーリズムを防止し、自然環境の保全と利用の両立を図る必要がある。
- 島口（方言）や島唄をはじめ、奄美固有の伝統行事など豊かな伝統文化があり、各島々で大切に継承されている。一方で、担い手が高齢化している状況もある。



大和村大崩 八月踊り

イ 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き

- デジタル化の動きは、地理的不利性を有する奄美地域にあって、地理的な制約を解消するものとして地域活性化のチャンス。奄美地域への人の流れを今後更につくっていくことが重要となる。

ウ 人口減少・少子高齢化の進行

- 2015年から2020年にかけて群島全体では県全体より1.4ポイント高い5.3%が減少している。奄美地域の人口は、5年後の2025年には9,004人(9.0%)減の9万5,277人と推測される。
- 高等学校卒業後の19歳での地域外流出が極めて大きい。
- 男性の全死亡における65歳未満の死亡割合が県平均や全国平均よりも高い割合で推移している。生活習慣に起因するものが多く、喫煙や多量飲酒など男性の早世予防を地域ぐるみで進める必要がある。
- 島外に進学・就職し、一定の経験を積んだ後、ゆくゆくは島に帰ることを希望する群島出身者も一定数存在することから、群島外への情報発信のみならず、島内で暮らす人にもふるさとの良さを再認識してもらう必要がある。

図1：奄美地域の人口推移予測と全国・県・奄美地域における人口減少率の推移（※）

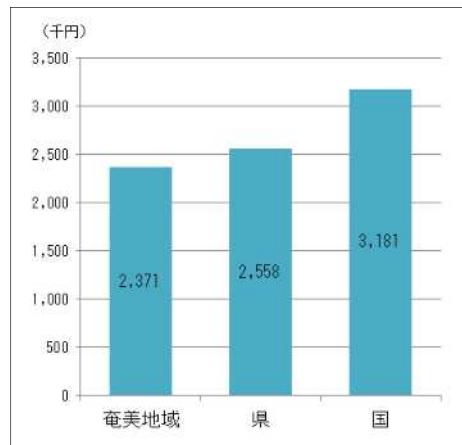


資料：2020年のデータ：総務省「国勢調査」、2025年以降のデータ：国立社会保障・人口問題研究所「日本の推計将来人口」

エ 地域の産業構造の状況と社会経済環境の変化

- 第1次産業、第3次産業が全国に比べて高い一方、第2次産業のうち、製造業についてはかなり低い割合であり、基幹産業である農業及び観光業に依存する産業構造である。
- 2019年度の一人当たりの郡民所得は237万円で、本県の一人当たり県民所得の92.7%，一人当たり国民所得の74.5%となっており、依然として格差が存在する。
- 人口減少などにより、地域経済の縮減が懸念される中、域内における経済循環を促進する必要がある。そのために、「稼ぐ力」及び「所得の循環」を高めることが重要である。

図2：一人当たり所得（郡民・県民・国民）



資料：奄美地域「2019年度 大島郡民所得推計報告書」。

県、「県民計算経済年報 2019年度版」。

内閣府「2019年度 国民経済計算年報」

オ Society5.0の実現に向けたデジタル化の推進

- 光ファイバは一部の地域を除き整備が完了しているが、携帯電話は、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が存在する。

カ グリーン社会・エネルギー問題への対応

- 世界自然遺産の価値の維持、適正な保全・管理を図りながら、奄美群島全体で持続可能な地域づくりを推進していく必要がある。
- 自然災害や非常時の電源確保などの課題を抱える奄美群島にあっては、再生可能エネルギーの導入を促進していく必要がある。
- 沖永良部島が国の「脱炭素先行地域」に選定されたほか、カーボンニュートラル宣言を表明するなど脱炭素に積極的に取り組む自治体もある。

キ 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き

- 豊かな自然環境や特徴ある伝統文化が、地域の豊かさとして認識され、魅力ある移住先、交流先あるいはビジネスの拠点として注目されることが期待される。

- ・ 島外から多くの人々が I ターン等により居住し、地域の活性化や課題解決にとって重要な存在になっている。
- ・ 一方、住まいの需給におけるミスマッチも生じている。
- ・ 地域住民が助け合い支え合う「結いの精神」が色濃く受け継がれている。

(3) 取組の基本方向（第4章）

ア 未来を拓く人づくり

(ア) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう「子宝の島」の実現

- ・ 奄美群島で安心して出産、子育てができるよう、市町村とも連携して、負担の軽減を図るとともに、地域全体で子育てを応援する環境をサポートする。

(イ) 「長寿の島」の実現と良質な医療・介護の確保

- ・ 長寿の島ではあるが、働き世代の早世率が高いため、青壮年期の朝食の欠食、生活習慣病リスクを高める飲酒などの健康課題に対応する。

- ・ まずはそれぞれの島内で完結することを目標に、包括的な医療供給体制の整備を図るとともに、ICTを活用した遠隔医療を促進する。また、沖縄とドクターヘリの運航について連携を深める取組を進めるなど、救急医療の提供体制の充実を図る。

(ウ) 「シマ」を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

- ・ 教育現場に島唄、八月踊りなど伝統・文化や伝統行事、豊かな自然を生かした体験活動を取り入れ、子どもの豊かな心を育むとともに、伝統・文化的保存・伝承を促進する。

- ・ 積極的に離島留学を受け入れるなど学校の活性化を図る。また、小規模校における隣接校との集合学習や大規模校等との交流学習等の学校間交流を通じた広域的な教育活動を促進する。

- ・ 豊かな自然や希少な動植物、個性的な伝統・文化等の資源を奄美の「宝」として再認識・再発見し、その保全や活用に繋げる。
- ・ 奄美の歴史や文化を伝承する人材を育成するほか、全国への奄美の魅力の発信に取り組む。



地域・職域・学域が連携した健康づくり



島口・島唄の教育活動

イ 暮らしやすい社会づくり

(ア) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国や市町村、大学の研究機関等と連携し、住民や事業者等における気運の醸成、理解の深化を図るほか、先行地域等の取組も参考に、市町村や事業者の取組等を支援する。
- ・ 奄美の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入・活用を促進する。

- ・ ロードキルや盗掘・盗採の防止などの希少種保護対策、外来種対策、利用適正化等の取組を実施することで適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進する。
- ・ 奄美群島の方々が、奄美地域に生まれ育ったことや暮らすことに誇りを持てるよう、世界自然遺産、国立公園など奄美地域が持つ優れた自然環境や個性的な伝統・文化を生かし、地域活性化の取組を促進する。

(イ) 安心・安全な生活の実現

- ・ 集中豪雨や台風など自然災害の常襲地帯であることから、災害の未然防止を図るため総合的な整備を推進する。

(ウ) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成と活力あるまちづくり

- ・ 航空路線及び航路は住民の生活や産業活動にとって生命線であることから、運賃の軽減を継続し、路線の維持・確保に努める。



名瀬港観光船バース

- ・ 航空機の安全運航を確保するため、滑走路端安全区域の拡張（R E S A）や航空輸送需要に対応した空港施設の更新・改良を行う。

- ・ 島民の生活を支える港湾として、荒天時においても安定的に寄港できるよう、防波堤の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。

- ・ 空港・港湾とのアクセス向上や地域間交流を促進するため、各島内を縦貫・循環する道路の整備や防災対策、老朽化対策を推進する。



奄美空港

(エ) 個性や「結いの精神」を生かしたシマづくり

- ・ 地域に増えつつある空き家の活用・改修や情報発信のほか、市町村やN P O等と連携した住宅確保の取組を支援する。
- ・ U I ターン等の移住対策と連携した奄美群島外からの人材確保や地域活性化の取組を支援する。
- ・ 世界自然遺産登録を踏まえ、屋久島との連携を促進するほか、「ヘリテージツーリズム」の構築に取り組み、保全と地域の発展につなげる。
- ・ 沖縄県との交流促進について、観光ネットワーク形成、世界自然遺産に関する連携、固有の歴史民俗・伝統芸能を通じた歴史文化交流等を積極的に展開する。
- ・ 「結いの精神」や地域ぐるみでの子育ての気風など、共生・協働による地域社会づくりを推進する。

ウ 活力ある産業づくり

(ア) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 農林水産業における人づくり・地域づくりの強化を図るため、新規就農・就業者の受入体制の整備、地域を支える担い手の確保・育成を推進するとともに、農泊、海業などを持続的なビジネスとして実施できる体制づくりなどを推進する。

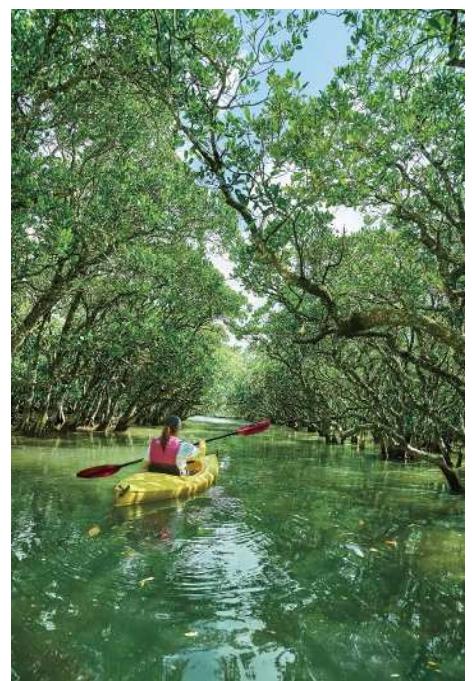
- ・さとうきびと園芸作物や肉用牛を組み合わせた営農、温暖な海域での養殖業などにおける生産・加工体系の強化や付加価値の向上を図るため、大規模畠地かんがい施設やほ場整備、漁港などの整備、スマート農林水産業の普及等を推進するとともに6次産業化に取り組む農林水産業者を支援する。
- ・農林水産物の販路拡大を図るため、ブランド産地づくりやGAPの取組、販売促進活動等の促進、食育、花育、魚食普及等の推進を図るとともに、輸送中の鮮度保持や輸送コストの支援などに取り組む。



鮮魚の島外出荷

(イ) 観光の「稼ぐ力」の向上

- ・多様で豊かな自然や、島々ごとに異なる個性的な伝統・文化等の地域資源を有効に活用し、奄美ならではの海洋レクリエーションや自然観察など奄美らしい体験・滞在型観光プログラムづくりを促進するとともに、人と自然環境が共生する癒やしあふれる質の高い観光地づくりを推進する。
- ・世界自然遺産登録を踏まえ、オーバーツーリズムとならないようレスポンシブルツーリズム（責任ある観光）の考えに基づいた観光施策を展開する。
- ・各島々で異なる特色ある多様で豊かな自然と個性的な伝統・文化といった魅力ある観光資源を、ストーリー性を持たせて国内外に情報発信する。
- ・質の高いエコツアー等を促進するとともに、世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため、世界自然遺産奄美トレイルやサイクルツーリズムのモデルコースの活用を推進する。
- ・豊かな自然環境や多様で個性的な伝統・文化についての知識を有し、その魅力を伝えるガイドや奄美群島地域通訳案内士等の人材育成及び資質の向上を促進する。



マングローブ原生林

(ウ) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・地理的条件に左右されにくい情報通信関連産業の新事業創出や起業の振興、立地企業の誘致、拠点施設の整備、高度デジタル人材の確保・育成を図る。
- ・農林水産業をはじめ、製造業や建設業、観光業など、各分野におけるデジタル化に向けた取組を支援し、既存製品・サービスの高付加価値化や新たな製品・サービスの創出を目指す。
- ・大島紬については、新柄や新商品開発のほか、販路拡大、人材の確保・育成を図る。



大島紬

- ・ 黒糖焼酎については、国内外市場での認知度向上、販路拡大を図る。また、多様な商品展開や効果的な販売戦略の構築に向けた取組を支援する。
- (I) 地域を支え地域で活躍できる働き方の創出
- ・ 地場産業の育成による地域経済の振興発展、多様で柔軟な雇用環境の整備により、若者の地元就職の促進と働き方改革の推進を図る。
 - ・ 各産業分野における専門性を備えた人材の確保・育成や、副業・兼業の推進などにより、多様な人材が活躍できる取組を促進する。また、ボランティア、NPO等の社会参加活動を担う人材の育成を図る。



黒糖焼酎

エ デジタルテクノロジーを活用した活力あふれる奄美群島

- ・ 暮らしのデジタル化においては、住民の生活に直結する分野をはじめ、安心・安全な社会を実現するため、全ての住民がデジタルの恩恵を享受できる社会の実現を目指す。
- ・ 外海離島である奄美群島は、地域課題も多く、実証実験の効果を測定しやすいことから、民間企業と連携し、ドローンをはじめとする先進技術を取り入れた実証実験の場として活用を促進する。
- ・ デジタル人材の活用・確保・育成に係る取組を進めるほか、それらにつながる民間の取組を促進する。

2 改訂に向けたこれまでの取組等

取 組	内 容	年 月 日
地域懇談会（第1回）	見直し方針の概要等説明、地域の現状・課題について意見交換	令和4年7月12日
〃 （第2回）	取組方針案について意見交換	10月11日
〃 （第3回）	最終案に対する意見照会（書面）	令和5年1月24日
地域行政懇話会（第1回）	管内市町村長に見直しの方針やスケジュール等を説明、現況で抱える課題や今後力を入れる点等について意見交換	令和4年5月26日
〃 （第2回）		令和5年2月21日
市町村長との意見交換	現況や課題について意見交換	令和4年8月～11月
奄美振興議員連盟との意見交換	見直し方針やスケジュール等を説明	令和4年7月11日
府内チーム見直し作業	最終案に対する報告・意見照会（書面）	令和5年2月2日
	現状や方向性について分析・整理	令和4年7月～12月

- (1) 地域の有識者や各種団体の代表等からなる地域懇談会において、地域の課題等について幅広く意見を聴取した。また、環境分野に関する委員を前回策定時よりも増員した。(1名→2名)
- (2) 見直し作業にあたっては、10年後の主役である若手職員有志による府内横断の作業チームを立ち上げ、現状分析や課題の整理を行った。
- (3) 「令和4年度奄美群島振興開発総合調査」における各種団体・有識者の意見等も参考にした。